

はちじょう

1月

町の人口 (12月1日現在) (先月1日比)

人口	7,834人	減	6人
男	3,877人	減	5人
女	3,957人	減	1人
世帯数	4,452世帯	減	6世帯

11月中の異動 転入ほか……17人 (うち出生 2人)
転出ほか……23人 (うち死亡 12人)

各地域の人口・世帯数 (12月1日現在) ※外国人含む

	世帯数	男	女	人口計
三根	2,073	1,812	1,850	3,662
大賀郷	1,487	1,284	1,308	2,592
桜立	304	269	264	533
中之郷	381	350	368	718
末吉	207	162	167	329



写真提供：(公財) 東京都島しょ振興公社

謹賀新年

目次

- 02-03 ▶ 年頭所感
- 04-07 ▶ 平成26年度決算報告 町の財政状況をお知らせします
- 08-09 ▶ マイナンバーの利用が始まります
- 09 ▶ 1月の航路ダイヤ
- 10-11 ▶ 末吉自治会 対話集会
- 11 ▶ 国民年金
- 12 ▶ 国保だより／「にせ税理士」や「にせ税理士法人」にご注意ください
- 13 ▶ 税のお知らせ／住民係からのお知らせ
- 14 ▶ 環境だより／町立病院臨時診療日 その他、専門外来診療 ほか

- 15 ▶ 水道だより／東京法務局 特設登記所開設
- 16 ▶ し尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日のお知らせ ほか
- 17 ▶ 教育委員会だより
- 18 ▶ 図書館からのお知らせ／町有地の一般競争入札売払のお知らせ ほか
- 19 ▶ 子どもの定期予防接種のお知らせ／子ども家庭支援センターからのお知らせ ほか
- 20 ▶ 子育てのお手伝い、しませんか？／母子保健
- 21 ▶ 町長上京日記／年末年始の業務案内
- 22 ▶ 観光 おじゃれ11万人／交通規制が行われます!! ほか
- 23 ▶ 臨時福祉給付金申請の受付を終了します／八丈町職員採用試験案内
- 24-25 ▶ 参加しませんか？募集しています！

あけましておめでとうございます 新年の挨拶



年頭所感

八丈町長 山下 奉也



あけましておめでとうございます。

町民の皆様におかれましては、輝かしい新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

昨年9月から、引き続き町政の重責を担うこととなりました。新たな決意と情熱をもち「未来へ躍進」する町づくりのため、全力を注いでまいります。また、2期目の年頭を迎えるにあたり、これからの八丈町発展に向けた所信の一端を述べさせていただきます。

国による「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」では、日本の人口の現状と将来の姿、今後目指すべき将来の方向が示され、結婚から出産、子育てまでの切れ目のない支援や、都市部から地方へ移転しやすい環境づくりが掲げられています。

こうした地方創生の流れを受け、「八丈町総合戦略」により、人口減少と地域経済縮小の克服に取り組みます。本町の地域特性や可能性を生かした地方創生の取り組みとして、子育て支援の充実を図るとともに、定住促進・雇用対策への取組みを強化します。

まず、地方創生の流れを加速し、基幹産業である第一次産業を発展させ、六次産業化を目指します。一見遠回りのように見えますが、人材の育成こそ産業発展の基盤を作る近道であると考え、給付型の奨学金制度など、次世代のリーダーを育成する仕組み作りを行います。

また、八丈島は、元気に活躍する高齢者が多く、その存在は基幹産業を支える大きな柱になっています。私たちの生活を支える重要な要素は「健康」であり、近年、健康寿命という概念が注目されています。高齢者が活躍できる、活力ある「まちづくり」のためにも、一人ひとりが健康に関心を持ち、日常生活を安心して送ることができるよう、健康増進につながる施策を、着実に推進していきます。

並行して、子育て環境の充実にも積極的に取組み、保育園での待機児童が無い、女性が安心して社会進出できる体制を後押ししていきます。

さて、2020年の東京オリンピック開催に向けて、スポーツに対する機運が盛り上がりを見せていますが、スポーツ施設を利用した観光誘致、地域の活性化に弾みをつけていきます。そのためにも、サッカー場、野球場などを積極的に周知していくと同時に、屋内運動場建設計画も推進し、スポーツ関係の来島者の増加を目指します。また、東京オリンピックの開催をひかえ、来日する外国人観光客の増加が見込まれますので、その誘致も重要になってきます。

このように、東京オリンピックを端緒とした大きな流れを的確に捕捉し、首都圏に至近の自然豊かな環境のPRに努め、八丈島の持つ潜在的な可能性を引き出していきます。

一方、この数年は、各地で毎年のように大規模災害が発生しています。改めて、自然災害の恐ろしさを感じているところです。災害の発生を止めることはできませんが、事前に防災対策をしておくことで、被害を軽減させることはできます。災害対策を実効性のあるものにしていくと

もに、大規模災害の初期においては、行政の手が十分に行き届かないこともあるため、住民の皆様一人ひとりが、防災への関心を高め、地域との関わりを深めながら、お互いを助け合う地域防災力の向上も、合わせてお願いしたいと思います。

結びになりますが、新しい年を迎えるにあたり、八丈町の明るい未来を築くため、引き続き温かいご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様のご健康ご多幸をお祈りして、新年のご挨拶とさせていただきます。

年頭所感

八丈町議会議長 土屋 博

新年明けましておめでとうございます。

町民の皆様方におかれましては、希望に満ちた平成 28 年の新春を、晴れやかにお迎えのことと、心からお喜び申し上げます。

年頭に当たり、八丈町議会を代表いたしまして謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

皆様には、日頃より議会の活動に対し、深いご理解と温かいご支援を賜り、八丈町議会議員一同深く感謝申し上げます。

平成 26 年末、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的とした法律が公布・施行されました。この法律に則り、八丈町でも平成 31 年度までの 5 年間を対象期間とした計画、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」および「人口ビジョン」を策定しているところです。

国が「地方創生」を重要政策の一つに掲げ、法にも規定された計画策定にあたっては、町民参加による会議を何回も開き、計画の内容に期待することはもとより、積極的に参加された皆様方の姿勢と、町の将来を真剣に思う気持ちに感謝の意を表します。

また、地方の時代が進行し、地方議会の役割が改めてクローズアップされている中で、町民の一番身近にいる私たち議員の役割及び責務の重要性が増大していることをひしひしと実感している次第です。

「2025 年問題」も国の大きな課題となっております。2025 年は、団塊の世代が 75 歳以上の高齢者になる年で、国民の 4 人に 1 人が 75 歳以上になる超高齢者社会が到来するとされております。福祉や介護、医療、年金に莫大な費用がかかり、それを負担する働き手が一番少ない時期と重なり、社会保障財政のバランスが崩れるといわれております。

八丈町も決して例外ではなく、むしろ八丈町における後期高齢者の割合は全国平均より高くなることが予想されます。

八丈町議会としても執行部とともに、八丈町の「人口ビジョン」を参考にしながら、町民の皆様方の意見が反映された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる事業を推し進め、問題を乗り越えていく所存です。

町政の課題は多々ございますが、その課題に対し、皆様方の声を広く反映して、町民総参加のまちづくりに努めてまいりますので、どうか町議会に対し、今後ともご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、この一年が町民の皆様にとって、実り多き年となりますことを心より祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。



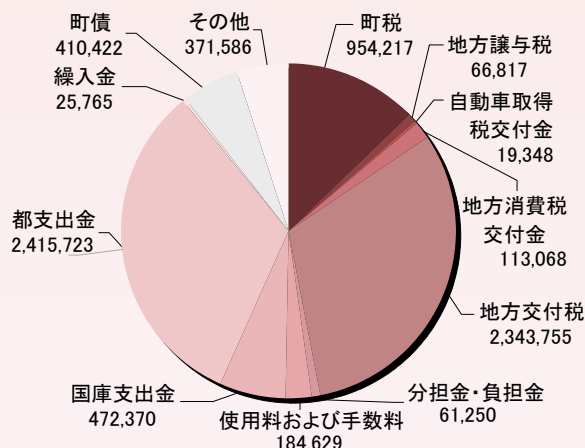
平成26年度 決算報告

町の財政状

皆さんに納めていただいた大切な税金などがどのように

項目	決算額	
町税	954,217	12.8%
地方譲与税	66,817	0.9%
自動車取得税交付金	19,348	0.3%
地方消費税交付金	113,068	1.5%
地方交付税	2,343,755	31.5%
分担金・負担金	61,250	0.8%
使用料および手数料	184,629	2.5%
国庫支出金	472,370	6.4%
都支出金	2,415,723	32.5%
繰入金	25,765	0.3%
町債	410,422	5.5%
その他	371,586	5.0%
計	7,438,950 千円	100.0%

歳入 7,438,950 千円



平成26年度の決算状況

平成26年度一般会計決算は、歳入74億3,895万円、歳出73億6,585万4千円で、差引7,309万6千円を平成27年度に繰り越しました。

八丈町の財政は、国や都の補助金・交付金に依存するところが大きく、自主財源である町税は9億5,421万7千円で、歳入決算に占める割合は12.8パーセントとなっています。

皆さんに納めていただいた税金は、地方交付税などとともに町の貴重な一般財源となり、国や都の補助金などと合わせて、さまざまな事業に役立っています。

そのほか、皆さんに負担していただく保育料、学校給食費、住宅使用料、温泉入浴料などは、それぞれの運営経費に充てられています。

投資的事業の決算額は16億6,980万5千円となりました。この財源には、国や都の補助金などを10億8,177万7千円、町債を2億810万円、継続費繰越金7,140万円、繰越明許費繰越金3,625万6千円、残りの2億7,227万2千円は一般財源を充てています。

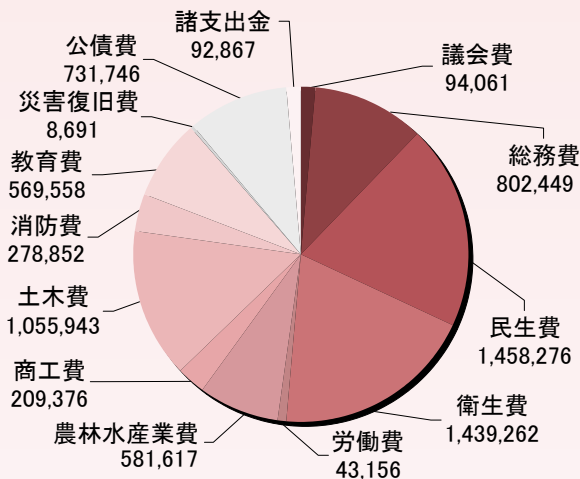
これらのほか、福祉事業、産業・観光の振興、社会教育関係などのため各団体や事業に対し補助をしています。主なものは、社会福祉協議会やシルバー人材センターの運営費、ボランティアまちづくり推進費、心身障害者日中活動系サービス推進費、島嶼漁業無線協同組合の運営費、出産祝い金、老人クラブ、八丈町産業祭、花いっぱい運動、商工会・観光協会の事務費、島外医療機関の通院補助、八丈島体育協会の事業、文化協会の事業、小中学校修学旅行への補助など66件で合計2億2,150万7千円を補助しています。

町で行っている各事業に対しても、国民健康保険事業へ1億8,483万5千円、介護保険事業へ1億5,482万6千円、後期高齢者医療事業へ1億2,145万6千円、病院事業へ5億5,614万3千円、水道事業へ4,308万1千円、バス事業へ9,286万7千円、浄化槽設置管理事業へ3,000万円の繰出しを行っています。

況をお知らせします

使われたのか、その概要をお知らせします。 ■問い合わせ■ 企画財政課財政係 電話 2-1120

歳出 7,365,854 千円



項目	決算額	
議会費	94,061	1.3%
総務費	802,449	10.9%
民生費	1,458,276	19.8%
衛生費	1,439,262	19.5%
労働費	43,156	0.6%
農林水産業費	581,617	7.9%
商工費	209,376	2.9%
土木費	1,055,943	14.3%
消防費	278,852	3.8%
教育費	569,558	7.7%
災害復旧費	8,691	0.1%
公債費	731,746	9.9%
諸支出金	92,867	1.3%
計	7,365,854 千円	100.0%

歳入の用語

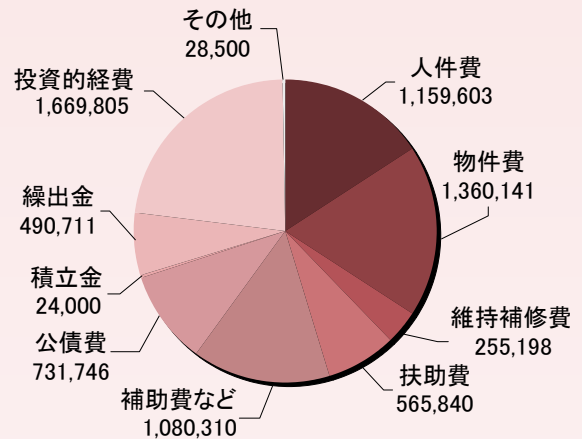
- 町税**
皆さんが町に納めた税金（町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税など）
- 地方譲与税**
自動車重量税などの一部で、もともと納めるべきものを、国税として徴収し、町へ譲与されたお金
- 自動車取得税交付金**
都が徴収した自動車取得税の中から、町へ交付されたお金
- 地方消費税交付金**
国が徴収した消費税の中から、町へ交付されたお金
- 地方交付税**
所得税など国が徴収した税金の中から、町の財政需要の状況に応じて交付されたお金
- 分担金・負担金**
特定の利益を受けた人から徴収したお金
- 国・都支出金**
事業など特定の目的の財源として、国や都から交付されたお金
- 繰入金**
積立金の取り崩し、または特別会計から繰り入れたお金
- 町債**
大きな事業を行うために、国や都および金融機関などから借り入れたお金

歳出の用語

- 議会費**
議会活動のために使ったお金
- 総務費**
町の全般的な管理事務、財産の管理、課税徴収、選挙、統計など総括的な事務に使ったお金
- 民生費**
高齢者、身障者、幼児など福祉全般の事務・事業に使ったお金
- 衛生費**
検診事業、ごみ処理、温泉の管理など健康で衛生的な生活のために使ったお金
- 労働費**
コミュニティセンターの運営のために使ったお金
- 農林水産業費**
農業施設・漁業施設の整備など産業振興のために使ったお金
- 商工費**
商工業の振興、観光誘致、イベントの開催、物流センターの運営などのために使ったお金
- 土木費**
道路や公営住宅の建設・管理などに使ったお金
- 消防費**
救急業務・消防施設の整備・消防団活動のために使ったお金
- 教育費**
小中学校の運営の費用や、公民館、図書館、資料館など教育全般の事務・事業に使ったお金
- 災害復旧費**
大雨・台風などの災害復旧のために使ったお金
- 公債費**
町債を返還するために支払ったお金
- 諸支出金**
バス事業への補助や土地の購入のために使ったお金

項目	決算額	
人件費	1,159,603	15.7%
物件費	1,360,141	18.5%
維持補修費	255,198	3.5%
扶助費	565,840	7.7%
補助費など	1,080,310	14.7%
公債費	731,746	9.9%
積立金	24,000	0.3%
繰出金	490,711	6.7%
投資的経費	1,669,805	22.6%
(補助事業費)	447,398	6.0%
(単独事業費)	1,222,407	16.6%
その他	28,500	0.4%
計	7,365,854 千円	100.0%

歳出(性質別)7,365,854千円



町債と基金の状況

町債は、投資的事業の財源を補い、計画的な財政運営を確保するうえで大きな役割を果たしています。

基金は条例に基づいて、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、または定額の資金を運用するために設けられるものです。

町 債

26年度末現在高 72億7,815万4千円
(うち交付税などで補填されず一般財源で返済するもの24億8,932万3千円)

基 金(財政調整基金ほか13基金)

26年度末現在高 26億3,935万7千円

投資的経費 16億6,980万5千円の主な事業内容は次のとおりです。

○補助事業

- ◇榎立登立水路改修事業
- ◇中道伊郷名線道路改良事業
- ◇八丈プラザ公園整備事業
- ◇公営住宅建設事業
- ◇耐震性貯水槽整備事業

○単独事業

- ◇旧末吉小学校高圧交流気中負荷開閉器交換改修事業
- ◇地熱館1階空調機取替事業
- ◇中之郷ゲートボール場改修事業
- ◇八丈島共同福祉作業所エアコン設置等改修事業
- ◇若草保育園耐震補強事業
- ◇むつみ保育園エアコン設置事業
- ◇むつみ第二保育園防水事業
- ◇榎立児童遊園地遊具取替事業
- ◇公衆便所浄化槽設置事業(設計)
- ◇温泉整備事業(末吉温泉井孔内浚渫ほか)

○単独事業(続き)

- ◇クリーンセンター改修事業
- ◇破砕機付油圧ショベル購入
- ◇テニスコート照明改修事業
- ◇産業事務用自動車購入
- ◇小規模農道整備事業(補助金)
- ◇末吉橋の沢農道整備事業
- ◇中之郷安川農道整備事業
- ◇ふれあい牧場身障者用トイレ新設事業
- ◇山村・離島振興施設整備事業(ロベネットハウス整備)
- ◇漁協本所燃油施設整備事業
- ◇漁協本所出荷運搬等車両整備事業
- ◇浮魚礁設置事業
- ◇物流センター改修事業(No.2 凍結室機械設備改修ほか)
- ◇観光施設整備事業(名古の展望駐車場整備)
- ◇富士登山道整備事業(設計)

○単独事業（続き）

- ◇榎立中之郷線道路改良事業ほか道路改良・舗装
- ◇公営住宅改修事業（八蔵団地7号棟雨戸改修ほか）
- ◇消防デジタル無線整備事業
- ◇防災行政無線屋外拡声器修繕事業
- ◇三根小学校プール改修事業

○単独事業（続き）

- ◇給食センター改修事業（給湯管取替ほか）
- ◇給食センターフードスライサー購入
- ◇三根公民館建設事業
- ◇榎立公民館耐震補強事業（設計）
- ◇三原中学校校庭照明設備改修事業
- ◇道路橋梁災害復旧事業

●八丈町国民健康保険特別会計

平成26年度の国民健康保険の加入者は2,160世帯3,447人で、一人当たりの国民健康保険税額（後期高齢者支援分、介護納付金分を含む）は82,677円、一人当たりの保険給付費は235,758円でした。（単位：千円）

歳入	区分	保険税	国庫支出金	療養給付費交付金	前期高齢者交付金	都支出金	共同事業交付金	繰入金	その他		合計
	26年度決算	297,084	339,137	35,440	253,052	98,792	153,194	184,835	797		1,362,331
歳出	区分	総務費	保険給付費	後期高齢者支援金など	前期高齢者納付金など	老人保健拠出金	介護納付金	共同事業拠出金	諸支出金	その他	合計
	26年度決算	30,896	812,659	197,554	152	8	95,811	164,077	10,902	347,099	1,659,158

●八丈町介護保険特別会計

平成26年度の要介護認定者は609人で、一人当たりの保険給付費は1,461,563円でした。（単位：千円）

歳入	区分	保険料	分担金負担金	国庫支出金	支払基金交付金	都支出金	繰入金	繰越金	諸収入	町債	合計
	26年度決算	143,950	4	240,278	260,442	138,349	157,346	20,357	0	31,000	991,726
歳出	区分	総務費	保険給付費	財政安定化基金拠出金	基金積立金	地域支援事業費	諸支出金				合計
	26年度決算	28,401	890,092	0	0	27,651	27,162				973,306

●八丈町後期高齢者医療特別会計

平成26年度の加入者は1,435人で、一人当たりの保険料は41,375円でした。（単位：千円）

歳入	区分	保険料	繰入金	繰越金	その他		合計
	26年度決算	59,373	121,456	3,210	8,020		192,059
歳出	区分	総務費	保険給付費	広域連合納付金	保健事業費	その他	合計
	26年度決算	6,843	4,900	170,188	2,317	5,622	189,870

●八丈町用品会計

（単位：千円）

歳入	区分	用品収入	諸収入	合計
	26年度決算	2,109	0	2,109

（単位：千円）

歳出	区分	用品費	繰出金	合計
	26年度決算	2,109	0	2,109

●八丈町浄化槽設置管理事業特別会計

平成26年度の町の新規設置基数は38基で、1基当たりの工事費は1,266,736円でした。（単位：千円）

歳入	区分	分担金・負担金	使用料	国庫支出金	都支出金	繰入金	諸収入	町債	合計
	26年度決算	0	4,106	26,388	3,821	30,000	0	15,200	79,515
歳出	区分	総務費	施設管理費	施設整備費	公債費				合計
	26年度決算	22,261	5,045	48,136	535				75,977

マイナンバーの利用が始まります

平成28年1月1日より、各種の行政手続でマイナンバーの利用が始まります。

お手元の通知カードは大切に保管し、手続に来庁の際は、必要に応じてお持ちいただくようお願いいたします。

町に寄せられたご質問などについて掲載しますので、ご確認ください。

○マイナンバーを利用するメリットは？いつ使うの？

マイナンバーを提示いただくことにより、住民票や、課税証明書などの各種添付書類を省略して手続することができるようになります。

対象となる手続は、社会保障・税・防災に関するもので、且つ番号法および町条例に規定されるものに限られます。これらに該当する手続の際に、提示いただくことになります。

○個人番号カードの申請は義務なの？

既に郵送された個人番号通知カードと一緒に、申請書が入っていますので、そちらに必要な事項記入のうえ、申請できます。申請は任意ですので、必要な方のみ申請してください。

なお、申請費用は無料です（証明写真代除く）。

通知カードと一緒に、ご案内が入っていますので、ご覧ください。

（参考）各種カードなどのイメージ



② カード交付申請書 証明書発行申請書 (地方公共団体情報システム機構 宛)

申請書ID 1234 5678 9012 3456 7890 123

氏名 花子

住所 ○○県△△市□□町○丁目△番地1-1-1

生年月日* 平成5年3月31日 性別* 女

【代替文字情報】

電話番号 外国人住民の区分*

在留期間等 満了日の有無* 在留期間等 満了日*

右欄の点字表記を希望する ☐ パンゴウ ハナコ

※最大11文字まで（電点欄は1文字）

※左に入力されている情報は、平成00年00月00日現在のものです。

左のQRコードを読み取るとスマートフォン等から交付の申請ができます。

（キトリ）

申請書ID 1234 5678 9012 3456 7890 123

右のQRコードは製造管理用です→

10000019 01/01 3190110000019#

視覚障がい者用 音声コード

①個人番号「通知」カード（紙製）

大切に保管し、窓口でマイナンバーの提示が必要な場合にご利用ください。

身分証明書としては使えませんので、手続時には別途、身分証明書などが必要です。

②個人番号カード交付申請書

個人番号通知カードと一体でお送りしています。**申請は任意です**ので、③個人番号カードが必要な方は申請してください。

③個人番号カード（プラスチック製）

②の申請書で申請いただくと交付されます。通知カードの内容に加えて、顔写真も印刷される、身分証明書機能を備えたカードです。窓口での手続の際、本人確認と、マイナンバー確認をこの1枚で行うことができます。

○個人番号（マイナンバー）通知カードを受け取れなかった！

- ・通知カードは住民票の住所に転送不要の簡易書留で送付されています。
- ・配達時に不在などで受け取れず、さらに郵便局の保管期限を過ぎた場合は住民課住民係で保管しています。受け取りの方法は次の3つです。

1. 再送

住民票の住所地で簡易書留を受け取れる方で、郵便局に転送届を出していない方については、再送が可能です。住民課住民係までお申し出ください。

2. 窓口受け取り

世帯主または同一世帯の方が受け取る場合には、本人確認書類を住民課住民係にお持ちください。

3. 代理人による窓口受け取り

世帯の方以外を代理人として受け取る場合は、委任状ならびに委任した方の本人確認書類、代理人の本人確認書類を住民課住民係にお持ちください。

※本人確認書類とは

①官公署発行の写真入り身分証明書いずれか1点

〔例〕住民基本台帳カード（写真付きに限る）・運転免許証・運転経歴証明書（交付年月日が平成24年4月1日以降のものに限る）・旅券・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳・在留カード・特別永住者証明書など

②官公署発行の書類（ア）およびそのほか身分証明書（イ）のうち、（ア）を2点または（ア）と（イ）を併せて2点

〔例〕（ア）健康保険証、年金手帳、医療受給者証など（イ）社員証、学生証、学校名が記載された各種書類、預金通帳など

- ・例にないものについては問い合わせください。

○個人番号（マイナンバー）通知カードの記載事項変更について

住所に変更があったとき（転居など）や氏名に変更があったとき（婚姻など）には、それに合わせて個人番号通知カードの記載事項も変更が必要です。

変更手続に必要なため、個人番号通知カード、認印、本人確認書類をお持ちください。

■問い合わせ■

個人番号通知カードや個人番号カードの交付手続に関すること

住民課住民係 電話 2-1123

その他の制度全般に関すること

企画財政課企画情報係 電話 2-1120

○1月の航路ダイヤ

【東海汽船】 電話 2-1211 「橘丸」

三宅島・御蔵島経由 東京竹芝ー八丈島
<東京竹芝発 22:30> <八丈島発 9:40>

【東京愛らんどシャトル】 空席状況アドレス（東邦航空ホームページ）

<http://tohoair-tal.jp/>

…詳しくは・東邦航空予約センター 電話 2-5222
・問い合わせ 電話 2-5200

【ANA】電話 0570-029-222

機体情報

最大乗員数

A320 166人

B738 167人

便名	羽田発	八丈島着	機種
1891	7:35	8:30	B738
1893	12:10	13:05	A320
1895	15:45	16:40	A320

便名	八丈島発	羽田着	機種
1892	9:05	10:00	B738
1894	14:20	15:15	A320
1896	17:15	18:15	A320

区 間	期 間	普通運賃	往復割引（片道）
羽田＝八丈島	1/1～1/3	23,590	15,290
	1/4～1/31	22,390	15,190

※運航事業者の都合により、急な時刻変更などありますので、ご注意ください。

末吉自治会 対話集会

11月23日に行われた「末吉自治会」での対話集会の内容は次のとおりです。

質問 1：島内における災害備蓄品関係の保管場所や、備蓄品の内容と数などの情報を、住民にわかりやすく周知してください。

回答 1：町の災害備蓄品は、公共施設などに分散・保管しています。アルファ化米は全体で約48,300食、クラッカー 7,000食、発泡トイレ処理剤4,400袋、組み立て式トイレ約1,000器などを保管しています。末吉では旧末吉保育園にアルファ化米7,700食（白米4,000、五目3,700）、発泡トイレ処理剤300袋などを保管しています。日常生活で購入する食料品や日用品を、いつもより少し多めに買い置きするという日常備蓄をお勧めします。

質問 2：末吉灯台周辺の改善については、昨年も要望したところですが、その後どうなっているのでしょうか。ここは町が配布している「名所旧跡と温泉のしおり」にも紹介されている観光スポットです。海上保安庁と協力して、眺望を妨げている笹を定期的に伐採し、道路を改善するなどの「整美」をお願いします。

回答 2：下田海上保安部に要望したところ、灯台を活用した地域貢献を図りたいと考えているとのことでしたので、夏前の時季に町や末吉自治会と協力して草刈りを実施していくことを了承していただくことができました。また、下田海上保安部がいらっしゃいますので、眺望を妨げている笹についても相談します。

質問 3：洞輪沢地区の上水道は、水道管の一部が地上に露出しているため、夏場になると冷たくなるまでに出っぱなしで30～40分かかります。どうにか改善できないでしょうか。

回答 3：角尻橋付近で温められた水を常に流し排出する対策をとり、改善を図ります。

質問 4：末吉温泉みはらしの湯のマッサージチェアが故障して撤去されたままです。早急に設置をお願いします。また、高齢者でも安心して入浴できるよう、露天風呂に手すりの設置をお願いします。

回答 4：マッサージチェアは、故障して修理も困難です。団体客がみえた際、休憩室スペースが手狭になるという理由により撤去しており、今後、設置する予定はありません。
また、手すりの設置ですが、景観を損なわないよう配慮し、設置を検討します。

質問 5：公民館のトイレの個室がとても狭く、老人会の時など体に自由のきかない者が使うには大変です。車いすでの使用も困難です。個室の数を減らしてでも、広い個室を設置していただきたい。また、公衆トイレや他の公共施設も車いすに対応できるよう改善してください。

回答 5：末吉公民館のトイレはスペースが狭くご不便をおかけしています。女子トイレ便器を3つから2つにし、広いスペースの様式トイレに改修します。ただし、車イスでの利用は、間口が狭く、車イスが通れません。構造上、今すぐの対応は難しく、手すりなどを設置する工夫をしていきます。また、新たな公衆トイレや公共施設建設については、多目的トイレを第一に考え、洋式トイレの設置を基本としています。

質問 6：旧末吉保育園に設置されている遊具が錆びてボロボロのまま放置されています。危険なので撤去してください。また現在、末吉には小さな子供が安全に遊べる遊具が無いので、校庭のバックネット裏あたりに新たに設置をお願いします。

回答 6：旧末吉保育園の遊具は、撤去しました。

旧末吉小学校の鉄棒は撤去済みで、ブランコも撤去します。ターザンロープや雲梯は、補修を行い、滑り台は、そのまま使用できます。今後、設置する遊具は、バックネット裏あたりにスペースを確認し、設置したいと考えています。

質問 7：名古の展望台について、最近駐車場や看板が整備されてから、観光客の立ち寄りが増えています。しかし、最寄りのバス停から400mも離れていて不便なので、観光客や付近の住民も利用できるように、バス停の設置をお願いします。また、せっかく整備したのですからWi-Fiアンテナを設置し、観光案内マップを立てるなど、利便性を向上してもっと集客できるようなスポットになると良いと思います。

回答 7：バス停については利便性の向上を図るため、設置をしていきます。Wi-Fiについては、主要な観光施設などに整備をして、観光案内板も、年次計画により整備を進めます。

質問 8：最近ネコが増えて困っています。ネコの避妊・去勢手術の補助金を増額して、これ以上頭数が増えないよう対策をお願いします。

回答 8：捨て猫をなくす会の協力を得て毎年、20～30匹のネコの去勢手術をしていますが、不用意にネコを増やさない環境を整えていくことが重要であり、補助金の増額はしない方向で考えています。

国民年金

■住民課医療年金係 電話2-1123

■港年金事務所 電話03-5401-3211

■日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp/>

【国民年金保険料の前納 割引がありおトクです！】

国民年金では、保険料を前払いすると割引がある「前納」という制度があり、口座振替による「前納」と現金納付やクレジットカード納付による「前納」があります。

なお、口座振替で「前納」されると現金納付やクレジットカード納付による「前納」よりも割引額が多くお得です。

口座振替による6カ月（4～9月分）、1年および2年前納の申込期限は平成28年2月末となっています。（4月末に口座から引き落とされます。）「前納」についてのご相談は区市町村窓口まで問い合わせください。

【源泉徴収票が送付されます】

日本年金機構から支払う年金を受給している方には、公的年金などの源泉徴収票を平成28年1月中旬から下旬にかけてお届けします。

なお、「障害年金」や「遺族年金」については非課税ですので、源泉徴収票の送付はありません。

また、源泉徴収票を紛失された場合は再交付ができますので、問い合わせください。

各種問い合わせ（全て第2土曜日を除く祝日と12月29日から1月3日は利用いただけません。）

●一般的な年金相談に関する問い合わせ（ねんきんダイヤル）

0570-05-1165（ナビダイヤル） PHS、IP 電話、海外からは03-6700-1165（一般電話）

受付時間 月 曜 日：午前8時30分～午後7時 火～金曜日：午前8時30分～午後5時15分

第2土曜日：午前9時30分～午後4時

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7時まで受付。

●ねんきん定期便・ねんきんネット・ねんきん特別便に関する問い合わせ

0570-058-555（ナビダイヤル） PHS、IP 電話、海外からは3-6700-1144（一般電話）

受付時間 月～金曜日：午前9時～午後7時 第2土曜日：午前9時～午後5時

●国民年金保険料後納制度（保険料の納付の延長）に関する問い合わせ

0570-011-050（ナビダイヤル） PHS、IP 電話、海外からは03-6731-2015（一般電話）

受付時間 月 曜 日：午前8時30分～午後7時 火～金曜日：午前8時30分～午後5時15分

第2土曜日：午前9時30分～午後4時

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7時まで受付。

国保だより

■問い合わせ■ 住民課医療年金係 電話2－1123

国民健康保険とは…

被保険者の皆さんが病気やけがをしたときに、安心して病院にかかることができるように、日頃からお金を出し合い備える、「相互扶助」で成り立つ大切な制度です。そして、国保税はこの制度の重要な財源です。納め忘れのないようご注意ください。

下の表にあてはまる場合、届出が必要です！

届出は必要となった時から14日以内に行ってください。

	こんなとき	届け出に必要なもの
国保に加入するとき	ほかの市区町村から転入してきたとき	ほかの市区町村の転出証明書、印鑑
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書、印鑑
	職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	被扶養者でない理由の証明書、印鑑
	子どもが生まれたとき	保険証、母子健康手帳、印鑑
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書、印鑑
	外国籍の人が加入するとき	在留カード
国保をやめるとき	ほかの市区町村へ転出するとき	保険証、印鑑
	職場の健康保険に加入したとき	国保と職場の健康保険の両方の保険証（後者が未交付の場合は加入したことを証明するもの）、印鑑
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	
	国保被保険者が死亡したとき	保険証、死亡を証明するもの、印鑑
	生活保護を受け始めたとき	保険証、保護開始決定通知書、印鑑
	外国籍の人がやめるとき	保険証、在留カード
その他	同じ市区町村内で住所が変わったとき	保険証、印鑑
	世帯が分かれたり、一緒になったりしたとき	
	世帯主や氏名が変わったとき	
	修学のため別の住所を定めるとき	保険証、在学証明書、印鑑
	保険証をなくしたとき（あるいは汚れて使えなくなったとき）	身分を証明するもの（使えなくなった保険証など）、印鑑

次のような場合には保険証は使えません

○病気とみなされないとき・・・健康診断・人間ドック、予防注射、美容整形など

○業務上のけがや病気をしたとき・・・雇用主が負担するべきものなので、労災保険の対象となります。
また、故意の犯罪行為や事故、けんかや泥酔などによる傷病については、給付が制限される場合があります。

○柔道整復師に肩こりの施術を受けたとき・・・保険証が使えるのは「外傷性のけが」の場合だけです。
内科的原因によるもの、慢性的な症状などには保険証は使えません。

※その他、国民健康保険証や制度について分からないこと、疑問に思うことなどいつでも相談ください。

「にせ税理士」や「にせ税理士法人」にご注意ください

税理士資格の無い者が税務相談、税務書類の作成、税務代理をすることは、法律で禁じられているばかりではなく、専門的知識が欠けているため依頼者（納税者）が不測の損害を被るおそれもあります。税理士は、税理士証票を携帯し、税理士バッヂを着用しています。

－東京税理士会－URL：http://www.tokyozeirishikai.or.jp

税のお知らせ

■問い合わせ■ 税務課 電話 2-1122

償却資産の申告

償却資産を所有している方は、平成28年1月1日現在の所有状況を2月1日（月）までに申告してください。なお、自動車税、軽自動車税の課税対象となるものは、償却資産の範囲から除かれます。

税金の納付は口座振替で

町税などの納付については、口座振替（自動払込）が便利です。

ご希望の際は、町内の金融機関・町役場・各出張所に備えてある口座振替依頼書に記入し、申し込みください。

給与支払報告書の提出

平成27年中に、給与を支払った方は、2月1日（月）までに「給与支払報告書」を提出してください。

インターネットによるeLTAX（電子申告）もご利用いただけます。アルバイトや退職者などの給与支払報告書も必ず提出をお願いします。

確定申告はお早めに!!

平成27年分の所得税の確定申告の提出、納付は2月16日（火）～3月15日（火）です。ただし、還付を受けるための申告は申告期間以前でも提出できます。

また、町・都民税（住民税）の申告も同じく受け付けていますので、お早目の提出をお願いします。

町税の滞納処分を強化しています

～税負担の公平性を確保するために～

納付にお困りの方は必ずご相談ください

病気や怪我、事業の休廃止などの事情により、納期限までに納付できずにお困りの方は、必ず納付相談を行ってください。役場の業務時間内または、役場の業務時間内に来庁できない方は、電話申込により業務時間外（平日 午後5時15分～7時）に納付相談を行っています。

■問い合わせ■

税務課徴収係 電話 2-1122

三輪および四輪の軽自動車に重課税率が導入されます

平成28年度課税から、最初の新規検査から13年経過した三輪、四輪の軽自動車について、重課が導入されます。詳しくは、八丈町ホームページをご覧ください。

※平成28年度課税の重課対象 ⇒ 平成14年12月31日以前に最初の新規検査をした車両（自動車検査証に記載されている初度検査年月日が「平成14年」以前）

例 四輪乗用（自家用） 7,200円 ⇒ 12,900円

四輪貨物（自家用） 4,000円 ⇒ 6,000円

住民係からのお知らせ

■問い合わせ■ 住民課住民係 電話 2-1123

戸籍の証明書（戸籍謄本など）の請求について

戸籍の証明は、本籍地の市区町村で取り扱います。請求できる方は次のとおりです。

- ①戸籍に記載されている方またはその配偶者、直系尊属（父母、祖父母）、直系卑属（子、孫）の方
- ②①以外の方で自己の権利を行使し、または履行するため、戸籍の記載事項を確認することに正当な理由がある場合

※②については正当な理由を確認できる資料が必要になります。

詳しくは問い合わせください。

環境だより

■ 問い合わせ ■ 住民課環境係 電話 2-1123

年始のごみの収集と施設の営業

【ごみの収集】 1月4日（月）から通常のごみ収集を行います。
※全島燃やせるごみの臨時収集を行いませんので注意してください。

【施設の営業】

八丈町クリーンセンター	営業開始日	1月4日（月）
有明興業（株）八丈島営業所	営業開始日	1月4日（月）
中之郷埋立処分場	営業開始日	1月4日（月）

ヤンバルトサカヤスデ対策

- コイレット（駆除薬剤）の申請・配布場所
 1. 各出張所と町役場住民課環境係（1階4番窓口）で申請できます。
 2. お住まいの地域に関係なく、各出張所・町役場で申請ができ、農協の各支店（三根、大賀郷、坂上）でコイレットへの引換えができます。
 3. 世帯主本人による申請が原則です。代理の方が申請する場合は、委任状の提出をお願いします。
※委任状は各出張所と住民課環境係に用意しています。

●コイレット散布時の注意点

コイレットは従来の殺虫剤と比べて次のメリットがあります。

- ①粒立ちがない細粒タイプ。 ②降雨による流亡が少ない。
③水系に対する影響が少ない。 ④人畜に対して安全性が高い。

散布帯に生えている雑草はできるだけ除草してください。

食用作物がある場所には散布しないよう注意してください。

※コンクリートや、アスファルト道路などの上に散布すると、通常の降雨でも流され、周辺の自然環境に悪影響を与えるおそれがありますので散布しないでください。

●誤ってコイレットを飲み込んでしまった場合

直ちに病院へ行き、**医師に商品名（コイレット）成分名（フェノブカルブ）を告げて診療を受けてください。**

●その他使用上の注意

使用した後は、手や皮膚を石鹸と水でよく洗い、水でうがいをしてください。

目に入った場合には直ちに水でよく洗い流してください。

コイレットは通常の使用方法では、人やペットに対して低毒性ですが、散布時は誤食などのないよう注意してください。

アズマヒキガエル

環境係では発生地域および生態の調査を実施しています。島内でアズマヒキガエルを見かけた時は、環境係までご連絡ください。

アズマヒキガエルは、他のカエルと比べて動きが俊敏ではありませんが、刺激を与えると目の後ろの耳腺という器官から毒を出しますので、十分に注意してください。

町立病院臨時診療日 その他、専門外来診療

・糖尿病教室 1月15日（金） ・耳鼻咽喉科 1月18日（月）～20日（水）

その他、専門外来診療は下記のとおりですが、**予約制**となっています。

診療科によっては予約の取り方が異なりますので、平日の午前8時30分から正午までに、院内予約係窓口か、電話（2-1188）にてご連絡ください。

○その他の専門外来診療

・精神神経科 ・整形外科 ・内分泌内科 ・皮膚科 ・糖尿病内科
・腎臓内科 ・消化器内科 ・神経内科 ・眼科 ・循環器内科 ・泌尿器科

■ 問い合わせ ■ 町立八丈病院 電話 2-1188

無料法律相談 開催

第一東京弁護士会による法律相談が開催されます。民事・刑事など、あらゆる分野の相談を受け付けます。希望する方は企画財政課企画情報係まで、申し込みください。

■ 日 時 2月5日（金） 午前10時～正午、午後1時～午後5時

■ 場 所 町役場 1階 相談室 1

■ 申込締切 2月4日（木）

■ 申し込み・問い合わせ ■ 企画財政課企画情報係 電話 2-1120

水道だより

■問い合わせ■ 企業課水道係 電話2-1128

水道工事店の年末年始の営業

12月29日(火)～1月5日(火)までの水道の修理・工事は下記の工事店にご連絡ください。

12月29日(火)	(有)秋田設備	7-0772
12月30日(水)	沖山産機(株)	2-1402
12月31日(木)	高橋建設(有)	2-1441
1月1日(金)	(有)秋田設備	7-0772
1月2日(土)	(株)佐々木住設	7-0525
1月3日(日)	(有)沖山設備	2-2605
1月4日(月)	沖山産機(株)	2-1402
1月5日(火)	高橋建設(有)	2-1441

※営業時間は各日
午前8時から午後5時です。
緊急の場合は時間、曜日問わず
水道係にご連絡ください。

■「水道使用開始届」・「水道使用中止届」・「給水装置所有者変更届」の提出を忘れずに!!

機 会	必要な手続	手数料	その他
転 入 時	水道使用開始届	—	
転 出 時	水道使用中止届	—	
長期間使わないとき	休止手続(最長3年間)	2,160円 (税込)	3年を超える場合は再手続。 未手続は基本料金が発生します。
水道所有者の死亡や、土地 家屋の売買があったとき	給水装置所有者変更届	—	

○必要なもの 印鑑 ※給水装置所有者変更届については、相手方の印鑑が必要なことがあります。

■口座振替の利用について

口座振替を利用すると、お支払いの度に金融機関などに足を運ぶ必要がなく、お支払いを忘れる心配もありませんので、この機会にぜひご利用ください。各金融機関窓口で手続ができます。

取扱金融機関 七島信用組合 みずほ銀行 ゆうちょ銀行

必要なもの 振替を希望する口座の情報(口座名義人、口座種別、口座番号)と登録されている印鑑

※口座振替日 毎月25日 なお、振替日が休業日の場合は、翌営業日が振替日となります。

水道料金のお支払いは納期限までに

東京法務局 特設登記所開設

東京法務局では、職員派遣による特設登記所を開設し、不動産や商業・法人の登記申請に関する相談、相続や抵当権に関する相談、その他の登記相談、各種申請書および証明請求書の受け付けを実施します。

◎特設登記所へ相談などでお越しの際は、お手持ちの資料をご用意ください。

◎届出や申請などの際は、事前に法務局へ電話相談し、必要書類を確認することをお勧めします。

日 時：1月19日(火) 午後2時30分～5時
1月20日(水) 午前9時～正午、午後1時～4時30分
1月21日(木) 午前9時～正午

場 所：八丈町役場1階 相談室1・2

※登記相談の受け付けは、
終了時間の30分前までです。

■問い合わせ■ 東京法務局不動産登記部門 電話03-5213-1330(不動産)
法人登記部門 電話03-5213-1337(商業・法人)

し尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日のお知らせ

し尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日は年始、第2・4土曜日、日曜日、祝日です。例年、年始や連休などで依頼が集中しますので、収集運搬が必要な方は、余裕をもって申し込みください。

1月のし尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日は次のとおりです。

1日(金)～3日(日)(年末年始)	9日(第2土)	10日(日)	11日(月・祝)
17日(日)	23日(第4土)	24日(日)	31日(日)

収集運搬業務の受付時間 午前8時～午後4時

収集運搬業者 (株)八丈島衛生総合企画 電話 2-0855

○浄化槽使用料の口座振替ができます

町管理の浄化槽使用料の口座振替を始めました。取扱金融機関は次のとおりです。

・七島信用組合 ・みずほ銀行 ・ゆうちょ銀行

申込用紙は住民課浄化槽係、各出張所、または島内の上記取扱金融機関窓口にあります。必要事項を記入、押印後当該金融機関へ提出してください。

また、一般廃棄物処理手数料(し尿・浄化槽汚泥)の口座振替をされている方でも別途申し込みが必要ですのでご注意ください。

○手数料、使用料などの納め忘れはありませんか？

し尿・浄化槽汚泥の汲取り手数料や、町設置の合併処理浄化槽の使用料などは納期限内に納めてください。納入通知書を紛失されても町会計課および各出張所でお支払いできます。

■問い合わせ■ 住民課浄化槽係 電話 2-1123

□第10回八丈島歴史セミナーの開催について□

今回で10回目となる「八丈島歴史セミナー」を以下のとおり開催します。皆様のご参加お待ちしております。

開催日：次の全5回で開催します。 **会場：**八丈町商工会研修室および島内史跡

○第1回 2月 6日(土) 丹庄宗右衛門の流罪～薩摩藩と密貿易～ 講師：茂手木 清

○第2回 2月13日(土) 代官の負債と八丈島遠流 講師：伊藤 宏

○第3回 2月20日(土) テーマ未定 講師：佐々木 究

○第4回 2月27日(土) 宇喜多秀家の遺品～歴民の企画展示から～ 講師：林 薫

○第5回 3月 5日(土) 野外講座「大坂越え～大賀郷側から～」

※時間はいずれも午後1時30分～3時30分

参加費：500円(全ての回に参加いただけます。)

主催：『八丈実記』を読む会 **後援：**八丈町教育委員会

申込方法：はがきに「住所、氏名、電話番号、歴史セミナー参加希望」を記入のうえ、次の宛先へお送りください。

〒100-1621 東京都八丈島八丈町榎立163番地 『八丈実記』を読む会 伊藤 宏

申込締切：1月15日(金) ※定員(30名)になり次第締切

■申し込み・問い合わせ■ 『八丈実記』を読む会 伊藤 宏 電話：7-0461

－お酒と健康－

忘年会や新年会、出初式や成人式と、年末年始にかけて、立て続けにお酒の席が多い時期です。アルコールの摂取量が増えると体内で解毒作業を行なう肝臓に負担が生じてきます。適量内に収め、肝臓への負担を減らすようこころがけましょう。

適量を守り、週に2日は休肝日を設けることが理想とされています。

〈適量の目安〉

ビール(度数5度) 500ml ⇒ 中瓶1本程度

日本酒(度数15度) 180ml ⇒ コップ1杯分程度

焼酎(度数25度) 100ml ⇒ コップ半分程度



お酒はほどほどに

教育委員会だより

■問い合わせ■ 教育課庶務係 電話2-7071

今月の学校行事

■各小・中学校 始業式

期日：8日（金）

■大賀郷中学校 百人一首大会

日時：8日（金）午前10時～ / 会場：体育館

■三原中学校 新春大会（百人一首大会）

日時：8日（金）午前9時30分～ / 会場：2階ホール

■三根小学校 開校記念日

期日：10日（日）

■書き初め展

三根小学校 日時：12日（火）～19日（火）
午前8時15分～午後4時30分

富士中学校 日時：12日（火）～19日（火）
午前8時30分～午後4時30分

大賀郷小学校 日時：13日（水）～19日（火）
午前9時～午後4時30分

■大賀郷中学校 道徳授業地区公開講座

日時：17日（日）午前10時30分～

■三原小学校 小作品展（書き初め展） 期日：21日（木）～28日（木）

■大賀郷小学校 学芸会

日時：31日（日）午前8時45分～正午 / 会場：体育館



□中学校入学を迎えるご家庭へ

八丈町教育委員会では、中学校入学を控えたお子さんをお持ちのご家庭へ、「就学支援シート」を送付します。「就学支援シート」は、保護者に作成していただく家庭から学校への連絡票です。このシートを参考に、お子さん一人ひとりの成長・発達の歩みを大切に、中学校生活へのスムーズな移行を支援します。保護者の皆様のご理解、ご協力をお願いします。

おじゃりやれ！「第5回 島ことばカルタ大会」の開催 1月11日（月） 成人の日

今年も「島ことばカルタ大会」を開催します。年齢を問わず、島の誰でも参加できる会ですので、ふるって参加して楽しんでください。また、今年の読み札は三根地域の読み方になります。

■日時 1月11日（月） 午前9時30分～11時30分（集合：午前9時）

■場所 大賀郷公民館 1階 集会室

■内容 ☆年齢別の部 …保育園年長、小学生低学年、中学年、高学年、中・高校生
一般（65歳以下）、高齢者 の各部

*各部優勝者には賞品が贈られます。ふるって参加してください。

☆ミックスの部 …年齢関係なく交流してカルタを楽しみましょう。

★ルール 八丈島特別ルールで行います。読み札もとることができます。

教育委員会では、貸し出し用のカルタを用意しています。お気軽にどうぞ

■申込期限 小・中学生：12月22日（火） 保育園児・一般：1月5日（火）

■申し込み・問い合わせ ■ 八丈町教育委員会生涯学習係 電話2-7071

■八丈町教育相談室

電話 2-0591 毎週火・金曜日 午前8時30分～午後5時

■東京都教育相談センター（教育相談一般）

電話 03-3360-8008

平日 午前9時～午後9時 土・日・祝日 午前9時～午後5時（年末年始を除く）

■東京いのちの電話

電話 03-3264-4343（24時間）

図書館からのお知らせ

●新着本もすぐに表示されます。

図書館ホームページ左側の「新着案内」をクリックしてください。新しく入った本が分類ごとに表示されますので、読みたい本の分野を選んで、またクリック。その時の新着本や新着DVDが表示されます。

●今月の新着図書

『ユートピア』 湊かなえ 著

『あるひ、いつものかくどうで』 ドーリー 絵

まだまだたくさんあります！ ぜひご覧ください！

●新刊本もいいけれど…

図書館では、カウンター前で、季節や時期に合わせた本の展示を行っています。

今回のテーマは「あの作家が新人だったとき。」

今でこそ大作家、人気作家と呼ばれるあの作家の、デビュー作ばかりを集めています。

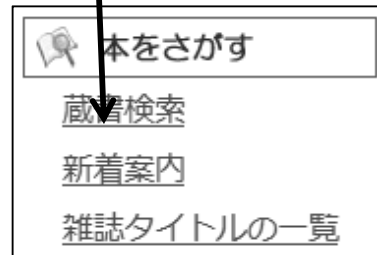
1月は新たな年が明け、新しく一步を踏み出す時期です。どうぞ手に取ってみてください。

●今月のおはなし会 9日（土）午前10時～11時 こどものほんのへや

読み聞かせ：いぬみご文庫（中之郷）（都合により変更する場合があります。）

子ども文庫の方が絵本を読んでくれます。工作遊びもあります。みなでおしゃりやれ♪

●休館日 毎週月曜日・29日（金・館内整理日） ●開館時間 午前9時30分～午後5時



＊返却期限を過ぎていませんか？ お手元の本、雑誌、DVDなどの返却日をご確認ください！＊

■問い合わせ ■ 教育課スポーツ学習係 電話 2-0797

町有地の一般競争入札売払のお知らせ

○入札予定日および会場 ※都合により入札内容を変更または中止する場合があります。

入札予定日：2月26日（金）午後1時30分受付・入札等手続開始 午後3時入札締切・開札（予定）
会場：八丈町役場大会議室

○入札物件

- | | | |
|------------------------|---------|----------------------|
| 1. 東京都八丈島八丈町三根4431番1 | 山林 514㎡ | （最低売却金額 9,149,200 円） |
| 2. 東京都八丈島八丈町三根1305番8 | 山林 490㎡ | （最低売却金額 2,940,000 円） |
| 3. 東京都八丈島八丈町大賀郷7601番17 | 山林 436㎡ | （最低売却金額 3,230,000 円） |

○入札参加の申し込み

要領・申請書配布および入札受付期間

平成28年1月12日（火）～2月19日（金）午前8時30分～午後5時15分

※土、日、祝日と、開庁日の正午から午後1時を除きます。

受付場所 建設課管財係（町役場2階20番窓口）へお越しください。（電話・郵送での受付不可）

必要書類 ①八丈町普通財産譲渡申請書

②添付書類（発行後3カ月以内のもの）

・個人の場合：住民票、印鑑証明書、納税証明書、承諾書（各1通）

・法人の場合：資格証明書（※）、印鑑証明書、納税証明書、承諾書（各1通）

（※）資格証明書：法人の登記事項を証明する書類（法人登記簿謄抄本、代表者事項証明書など）

入札資格や、その他諸条件については、資料を配布しますので建設課管財係へお越しください。

■問い合わせ・申し込み ■ 建設課管財係 電話 2-1124

第十回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の受付について

個人番号利用開始に伴い、特別弔慰金の請求手続きにも個人番号が必要となります。

平成28年1月以降の手続きには、マイナンバーの通知カードもしくは個人番号カードをお持ちください。

■問い合わせ ■ 福祉健康課厚生係 電話 2-5570

子どもの定期予防接種のお知らせ

●四種混合集団接種

日時： 1月14日（木） 午後3時～3時30分

●麻しん風しん第1期集団接種

日時： 1月21日（木） 午後3時～3時30分

●ヒブ集団接種&小児用肺炎球菌集団接種

日時： 1月28日（木） 午後3時～3時30分

●予約制個別接種

日時： 1月14日（木） 午後3時30分～4時

1月28日（木） 午後3時30分～4時

※今年度より受付時間が変更になっています。

●会場：町立八丈病院小児科

予約制個別接種は、お子さんの体調不良などで集団接種の機会を逃した方や時間の都合がつかない方などのために、毎月第2、第4木曜日に設けており、事前予約が必要です。ご希望の方は、実施日の1週間前までにご連絡ください。

■予約・問い合わせ■ 福祉健康課保健係 電話2-5570



子ども家庭支援センターからのお知らせ

開館日 平日 午前8時45分～午後5時 第2土曜日 午前9時～正午

第2土曜日以外の土、日、祝日はお休みです。

1月4日（月）から通常どおり開館しています。

交流ひろばの催し 毎週水曜日 午前10時30分～11時

親子で楽しめる催しを企画しています。ぜひお越しください！

1月 6日（水）お正月遊び

13日（水）パネルシアター

20日（水）しんぶんし遊び

27日（水）鬼のお面作り

※育児・保健相談は随時受け付けています

第2土曜日（9日）
も0歳～未就学児を
対象に交流ひろばを
開放しています♪

就学前のお子さんの身体測定 催し物がある日以外で可能なときに測定します。

■問い合わせ■ 子ども家庭支援センター 電話2-4300

家族介護教室『ケアケア交流講座』

ケアケア交流講座は、参加者と老人ホームやデイサービスで働く職員とが交流を図りながら、介護方法や介護予防、介護者の健康づくり、高齢者の福祉などについての知識・技術を分かりやすく伝える講座です。今回は、高齢者の食べやすい食事について、実技を交えお話しします。どなたでも参加できますので、お問い合わせのうえご参加ください。

日時 1月14日（木）午後1時～3時

申込 電話にて1月8日（金）まで

場所 第二八丈老人ホーム 2階会議室

参加費 無料

内容 『介護食のお寿司を作ってみよう』

講師 社会福祉法人養和会 管理栄養士 鍋木純子 栄養士 石井洋平

■問い合わせ・申し込み■ 八丈町地域包括支援センター 電話2-0580



募集中!**子育てのお手伝い、しませんか？**

ファミリーサポートセンターは、**育児の援助を受けたい方（利用会員）と援助ができる方（提供会員）**を結ぶお手伝いをする組織で、それぞれの**会員を随時募集しています**。就学などで子育てが一段落した方、子育て経験を生かしたい方、退職された方など満20歳以上の方、空いた時間でお手伝いしてみませんか？お手伝いできる日時みの活動で構いません。万一の事故に備えた補償保険もあります。

援助活動について

会員登録・講習会受講（提供会員のみ）後は、当センターが会員同士の引き合わせと連絡調整を行います。

活動例：①保育施設までの送迎、保育施設での保育時間前後の子どもの預かり

②放課後や放課後児童クラブ終了後の子どもの預かり

③保護者の病気や外出、何らかの用事がある際の子どもの預かり

対象年齢：概ね生後6カ月～10歳未満（病児は対象としません）

謝礼金：活動後に利用会員から提供会員へ支払います。

1時間あたり 700円（平日 午前8時～午後5時）

1時間あたり 900円（平日 上記以外の時間、土日・祝日・年末年始）

活動場所：原則は提供会員宅ですが、双方の合意があれば利用会員宅、公園、子ども家庭支援センター交流ひろばなどでの活動も可能です。



～興味のある方はぜひ問い合わせください！～

■問い合わせ■ 子ども家庭支援センター 電話 2-4300

母子保健

■問い合わせ・申し込み■ 福祉健康課保健係 電話 2-5570

※健診の対象者には個別通知します

今月の健康診査

会場：保健福祉センター

3歳児健康診査 1月19日（火） 受付：午後1時15分～1時45分

○対象 平成24年10月28日～平成25年1月19日生まれの幼児

4歳児歯科健康診査 1月20日（水） 受付：午前9時15分～10時

○対象 平成23年10月8日～平成24年1月20日生まれの幼児

こども心理相談（要電話予約）

会場：保健福祉センター

1月19日（火） 午前9時～午後4時 ○対象 1歳6カ月以上の未就学児

言葉が遅い・落ち着きがない・身体の動きがぎこちない・癖が気になるなど心配なことがありましたら、専門の心理相談員が相談に応じます。

すくすく相談（要電話予約）

会場：保健福祉センター

1月25日（月） 午前9時30分～11時30分

日頃の子育ての中からでてくる疑問や心配事などに保健師・管理栄養士・歯科衛生士・助産師が応じます。母子健康手帳を持参してください。

こどもごはん教室（要電話予約）

会場：保健福祉センター

1月22日（金） 午前10時～11時30分

離乳食終了時から未就学児と保護者を対象に、食べることの楽しさや大切さを理解するため、一緒に親子で作る調理実習教室です。幼児食のポイントもお話します。たくさんのご参加お待ちしております。

○対象：未就学児とその保護者（定員：親子16組程度）

○持ち物：エプロン・母子健康手帳 ○申込締切：1月15日（金）



町長上京日記 11月

5日～6日

- ◎ANA1892便にて上京
- ◎東京都海区漁業調整委員会
- ◎ANA1891便にて帰島

10日～14日

- ◎ANA1892便にて上京
- ◎防災サミット
- ◎東京都介護保険審査会
- ◎都立広尾病院開設120周年記念催事
- ◎東京都議会に対する都予算重点要望活動
- ◎東京都市町村協議会
- ◎東京都市町村懇談会
- ◎ANA1891便にて帰島

16日～19日

- ◎ANA1892便にて上京
- ◎簡易水道整備促進全国大会
- ◎東京都離島航空路地域協議会
- ◎納税表彰式
- ◎離島振興関係予算確保のための要望運動
- ◎全国町村長大会
- ◎島しょ地域保健医療協議会
- ◎島嶼町村会意見交換会
- ◎ANA1891便にて帰島

20日～21日

- ◎ANA1892便にて上京
- ◎東京都島嶼町村一部事務組合組織団体長会議
- ◎島嶼町村長会議
- ◎アイランダー2015
- ◎ANA1895便にて帰島

24日～28日

- ◎ANA1892便にて上京
- ◎都立広尾病院視察
- ◎オリンピック・パラリンピックセレモニー
オープン記念式典
- ◎東京都町村長会議
- ◎岩手・宮城・福島3県合同訪問要請
- ◎市町村職員退職手当組合構成団体長会議
- ◎東京都町村会町村視察
- ◎ANA1891便にて帰島

年末年始の業務案内

施設名	休業日
役場・出張所 子ども家庭支援センター	12月29日(火)～1月3日(日)
コミュニティセンター 町立図書館	12月28日(月)～1月4日(月)
町立八丈病院	12月29日(火)～1月3日(日) ※救急患者は診療します
ごみ収集	12月31日(木)～1月3日(日)
クリーンセンター	12月31日(木)～1月3日(日)
し尿・雑排水収集	12月30日(水)～1月3日(日)
自動車解体処理場	12月31日(木)～1月3日(日)
中之郷埋立処分場	1月1日(金)～1月3日(日)



○し尿収集受付 八丈島衛生総合企画 電話 2-0855 (平成27年中の受付は終了しています。)

○ごみの収集 1月4日(月)から通常収集

※臨時ごみ収集はしませんのでご注意ください。

○各温泉の営業 12月29日(火)～1月3日(日) 全館休まず営業

観光 おじゃれ11万人

■問い合わせ■ 産業観光課観光商工係 電話 2-1125

行事
予定

1 月 八丈島パブリックロードレース

10 日 (日)

来島者数・観光客数推計

	空 路		海 路		合 計		観光客 (推計)		前年比
	27 年度	26 年度	27 年度	26 年度	27 年度	26 年度	27 年度	26 年度	
4 月	5,865	6,900	1,158	753	7,023	7,653	4,856	5,292	▲8.2%
5 月	7,024	7,865	1,972	1,479	8,996	9,344	8,592	8,924	▲3.7%
6 月	4,877	5,060	1,224	1,000	6,101	6,060	4,612	4,581	0.7%
7 月	8,108	8,219	1,823	1,886	9,931	10,105	7,712	7,847	▲1.7%
8 月	12,749	12,793	4,832	4,695	17,581	17,488	14,881	14,802	0.5%
9 月	7,745	7,240	2,363	1,973	10,108	9,213	8,425	7,679	9.7%
10 月	7,321	6,396	1,361	1,123	8,682	7,519	5,734	4,966	15.5%
11 月	6,548	7,206	1,118	1,153	7,666	8,359	5,317	5,798	▲8.3%
計	60,237	61,679	15,851	14,062	76,088	75,741	60,129	59,889	0.4%

※海路には、8月1日(にっぽん丸)の大型客船寄港分が含まれています。

☆☆【交通規制が行われます!!】☆☆

※1月10日(日) 第35回八丈島パブリックロードレース開催にあたり

交通規制があります。皆様のご協力よろしくお願いします。また、ご声援もよろしくお願いします。
詳しくは、折込をご覧ください。

※開催に伴い、空港経由路線バスは一部運休となります。

■問い合わせ■

八丈島パブリックロードレース実行委員会事務局 (八丈島観光協会内) 電話 2-1377

第38回八丈島駅伝大会 参加チーム大募集!

日 時: 2月28日(日) 午後1時30分 都立八丈高校前スタート

参加部別: 一般の部(男女混合含)・女子の部

区間距離: 5区間 総合14.8km ※女子は1区以外は区間を2つに分けて走ることができます。

参加費: 1チーム 4,000円 (学生チーム 2,000円)

参加資格: 中学生以上(健康管理は各自でお願いします。)

受付期間: 1月9日(土)~1月30日(土)

申 込: 受付期間中、参加申込書と大会要項を優美堂、船橋電気、富次朗商店、社会福祉協議会の4箇所に用意してありますので、申込書と参加費を合わせて、優美堂または船橋電気へ提出してください。

主 催: 八丈島駅伝大会実行委員会 後 援: 八丈町教育委員会

■問い合わせ■ 大会実行委員会事務局 菊地庄一 電話 2-0150 携帯 090-2769-5353

臨時福祉給付金申請の受付を終了します

平成26年4月の消費税率引き上げに伴う影響を緩和するため、住民税が非課税の方を対象に「臨時福祉給付金」を支給しています。受付業務は1月29日（金）で終了します。申請がお済みでない方は、お早めに手続きされるようお願いいたします。

申請期限 1月29日（金）

受付時間など 土日、祝日を除く開庁日の午前8時30分から午後5時

申請場所 町役場1階7番窓口および各出張所

その他 支給の対象となる可能性のある方（非課税の方など）には、9月下旬に税務課よりお知らせをお送りしています。（課税者の被扶養者や生活保護受給者などは除きます。）

※期限を過ぎますと、受付（審査・給付含む）できませんのでご了承ください。

■問い合わせ■ 住民税や申告に関すること 税務課課税係 電話 2-1122
臨時福祉給付金に関すること 福祉健康課厚生係 電話 2-5570

八丈町職員採用試験案内（一般事務職・病院事務職）

1 募集人数および応募資格 一般事務職 若干名 病院事務職 1名（病院勤務）

昭和56年4月2日以降に出生し、大学、短期大学（高等専門学校）、高等学校を卒業された方。
なお、地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は受験できません。

2 採用予定年月 平成28年4月以降

3 勤務場所 一般事務職 特に定めない 病院事務職 町立八丈病院

4 試験の方法

一次試験 書類選考（提出書類により審査。結果は郵送）

二次試験（一次試験通過者のみ）

(1) 日 時 平成28年1月下旬から2月上旬に実施予定

午前9時から筆記試験、午後は面接

(2) 場 所 八丈町役場 会議室

(3) 試験内容 筆記試験（一般教養など・論文）（活字印刷文による出題）口述試験（個人面接）

5 応募の方法 提出書類を郵送もしくは直接お持ちください。

(1) 申込締切 平成28年1月20日（水）午後5時まで（郵送の場合は同日必着）

(2) 提出先 東京都八丈島八丈町大賀郷2551番地2 八丈町総務課庶務係

(3) 提出書類

ア 履歴書（町指定のもの・自筆） 1通

イ 写真（上半身脱帽正面向3cm×3cm・履歴書に貼ること） 1葉

ウ 最終学校卒業証明書（卒業証書の写し可） 1通

※大学、短期大学（高等専門学校）、高等学校の卒業がわかるもの

エ 健康診断書（町指定のもの） 1通

オ エントリーシート（町指定のもの・自筆） 1通

カ 書類選考の結果書の送付先を明記し、82円切手を貼った
返信用封筒（定型23.5×12cm） 1通

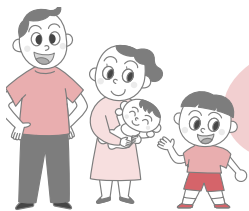
※上記の履歴書、健康診断書およびエントリーシートの町指定様式は、八丈町公式ホームページ（<http://www.town.hachijo.tokyo.jp/>）の「八丈町について」中の「職員募集」を開き、同ページ下にある「指定様式」をご利用ください。

6 待遇 八丈町の職員の給与に関する条例などによる（八丈町ホームページをご覧ください）

7 その他 申込締切後、一次試験書類選考の結果書を郵送します。

二次試験日は一次試験通過後に決定します。

■応募・問い合わせ■ 八丈町総務課庶務係 電話 2-1121

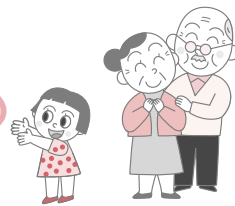


参加しませんか？
募集しています！

行事

催し

講座



八丈町放課後子どもプラン がじゅまる広場・とびっこクラブ指導員の募集！！

広場の維持のため、お手伝いいただける方を募集しています

子どもが好きな方ならどなたでも大歓迎です！あなたも一緒に働きませんか？

対象者 体力に自信があり、子どもが好きで、町内に住所を有する方
(高校生についてはご相談ください)

業務内容 八丈町放課後子どもプラン（がじゅまる広場・とびっこクラブ
(学童)）に参加する小学生児童への安全管理、指導など

勤務場所 各小学校

**勤務時間
(シフト制)** 放課後（おおよそ午後2時、場合によっては午後0時30分）から午後6時30分（日祝除く）
(長期休暇（夏休みなど）や、土曜日は午前8時からの勤務もあります)

応募方法 八丈町の指定する履歴書に写真を貼付のうえ必要事項をすべて記入し、福祉健康課厚生係または教育課生涯学習係まで持参してください。

履歴書……福祉健康課厚生係・教育課生涯学習係で受け取るか、八丈町公式ホームページでもダウンロードできます。（※「八丈町放課後子どもプラン」で検索、ページ下部のリンクより）
保育士・幼稚園教諭・教員免許等保持者は優遇しますので履歴書に記入ください。

勤務条件など 八丈町臨時職員の任用に関する規程によります。

※採用方法、注意事項、詳しい事業内容などは問い合わせいただくか、八丈町ホームページをご覧ください。

■問い合わせ■ 教育課生涯学習係 電話 2-7071



町立八丈病院からの募集案内！

～職員募集～

◆看護師 若干名 ◆助産師 2名 ◆薬剤師 1名 ◆臨床工学技士 1名

○対象者 資格保有者

○選考方法 職員採用試験

○1次試験 書類選考

○2次試験 (1次試験通過者のみ) 口述試験(面接)

～薬剤師(パート)募集～

○対象者 資格保有者

○選考方法 面接など

○内容 薬剤師

○提出書類 履歴書など

○勤務時間 応相談

～看護助手(パート)募集～

○対象者 健康状態が良好で看護に興味のある方

○選考方法 面接など

○内容 看護助手

○提出書類 履歴書

○勤務時間 応相談

※履歴書は八丈町ホームページからダウンロードするか、町立八丈病院事務局でお受け取りください。
勤務条件など詳細については、問い合わせください。

■問い合わせ・申し込み■ 町立八丈病院事務局 電話2-1188

「八丈町基本計画（平成28年から平成32年）」(案)へのご意見を募集します

八丈町基本構想の実現を図るために、重点的に推進する施策などを明らかにした「八丈町基本計画（平成28年から平成32年）」(案)を策定しました。皆さんからのご意見を募集します。郵便、ファクシミリ、電子メール、または直接お持ちいただくかのいずれかで提出してください。様式は自由です。住所、氏名を記載してください。

■意見の募集期間 平成28年1月4日(月)から1月15日(金)まで

■関係資料の公表場所 八丈町ホームページ、企画財政課、各出張所

■提出・問い合わせ ■ 〒100-1498 八丈町大賀郷 2551-2 八丈町企画財政課企画情報係

電話：2-1120 FAX：2-3874 E-mail：ha130@town.hachijo.tokyo.jp

町営住宅入居者募集（平成27年度第5回）

町営住宅の入居者を次のとおり募集します。
島外の方も申し込める住宅があります。詳しくは問い合わせください。

地域	団地名	棟・部屋番号	間取り・ 住戸専用面積	建設 年度	住宅使用料 〔標準〕	構造	住宅型別資格
三根	群ヶ平 第2団地	1-201	3DK 57.1㎡	S60	15,100～ 29,700	鉄筋コンクリート造 2階建	2人以上世帯向け
		3-202	3DK 55.6㎡	S62	15,100～ 29,800		
		3-203					
三根	中道団地	1-204	2LDK 54.9㎡	H26	18,800～ 36,900	鉄筋コンクリート造 2階建	2人以上世帯向け
三根	富士見団地	1-203	3LDK 79.5㎡	H9	25,200～ 49,400	鉄筋コンクリート造 3階建	3人以上世帯向け
		2-204	2LDK 57.2㎡	H10	18,300～ 36,000	鉄筋コンクリート造 2階建	2人以上世帯向け
三根	新道団地	203	2LDK 59.8㎡	H21	20,300～ 39,900	鉄筋コンクリート造 2階建	2人以上世帯向け
三根	桜平団地	C-201	2LDK 64.7㎡	H13	21,200～ 41,700	鉄筋コンクリート造 3階建	2人以上世帯向け
三根	丘里団地	B-202	2LDK 56.4㎡	H23	18,900～ 37,100	鉄筋コンクリート造 2階建	2人以上世帯向け
大賀郷	八蔵団地	4-203	3DK 58.8㎡	H2	17,200～ 33,700	鉄筋コンクリート造 2階建	3人以上世帯向け
中之郷	中之郷団地	1-107	2LDK 59.6㎡	H10	18,900～ 37,100	鉄筋コンクリート造 3階建	高齢者専用(※1) (2人以上世帯優先) 単身期限付入居可(※2)
末吉	瀬戸団地	B-102	3LDK 69.1㎡	H12	22,400～ 43,900	鉄筋コンクリート造 平屋建	3人以上世帯向け (3人以上優先) 単身者期限付入居可(※2)
末吉	末吉団地	1-301	3LDK 79.5㎡	H10	25,700～ 50,600	鉄筋コンクリート造 3階建	3人以上世帯向け (3人以上優先) 単身者期限付入居可(※2)

＜災害被災者受け入れなどのため、内容が変更になることがあります。ご了承ください。＞

(※1) 60歳以上の高齢者の方、お体の不自由な方専用のバリアフリー住宅です。

(※2) 条件次第では単身の方も申し込める住宅です（期限付き）。ご希望の方は建設課管財係までご相談ください。

■受付期間

1月18日(月)～1月25日(月)
午前8時30分～午後5時15分
※23日(土)、24日(日)は除く。

■応募できる方

- ①現在八丈町にお住まい、または転入見込の成年者。
※ただし、八丈町にお住まいの方優先
- ②現に同居し、または同居しようとする親族（婚約者などを含む）がある方。（単身向け住宅を除く）
- ③世帯の所得が月額15万8千円以下（義務教育終了前の子どもを含む世帯や高齢者世帯などは21万4千円以下）の方。
- ④町税、保険料、使用料などを滞納していない方。
- ⑤現在、住宅に困っていることが明らかな方。
- ⑥暴力団員でないこと。

■申し込み方法

町役場建設課管財係で申込書を配布します。
必要事項を記入のうえ添付書類とともに提出してください。

■申し込み添付書類

- ①入居者全員の住民票（続柄、世帯主などは省略しないでください）
- ②入居者全員の最新の八丈町の所得証明書（平成26年分）、最近転入された方は、現時点の収入見込証明書
- ③印鑑をご持参ください

■入居者の決定方法

書類審査のうえ入居の可否をお知らせします。
応募者が複数の場合は公開抽選を行い決定します。

■抽選会：1月27日(水) 午後1時15分

町役場1階相談室3

※当選された方は、抽選会后、入居に際しての説明がございます。多少、お時間をいただくことになりますのであらかじめご了承ください。

■入居決定後の手続き

- ①家賃3か月分の住宅保証金の納付
- ②連帯保証人2名（島内在住者または親族に限る）
（保証能力を有する方町税や公共料金などを滞納していない方）

■問い合わせ・申し込み ■ 建設課管財係 電話2-1124

SCHEDULE 2016 1月

三根公民館 大賀郷公民館 樫立公民館 中之郷公民館 末吉公民館 八丈町保健福祉センター 町立八丈病院 多目的ホール「おじゃれ」

三 大 樫 中 末 保福 町病 おじゃれ

日	月	火	水	木	金	土
					1 し尿収集運搬休業日 ~1月4日(月) コミュニティセンター、図書館 休館日	2 し尿収集運搬休業日
3 し尿収集運搬休業日 ~1月4日(月) コミュニティセンター、図書館 休館日	4	5 平成28年成人祝賀式 おじゃれ 10:30~	6	7 高齢者健康教室 樫 10:00~12:00	8	9 図書館おはなし会 10:00~11:00 し尿収集運搬休業日
10 第35回八丈島パブリックロードレース し尿収集運搬休業日	11 第5回島ことばかるた大会 大 9:30~ し尿収集運搬休業日 図書館休館日	12 高齢者健康教室 末 10:00~12:00	13	14 高齢者健康教室 中 10:00~12:00	15 高齢者健康教室 三 10:00~12:00	16 第11回為朝風あげ大会 10:00~ 三原中学校校庭・体育館
17 し尿収集運搬休業日	18 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	19 3歳児健康診査 保福 13:15~13:45 受付 子ども心理相談 保福 9:00~16:00	20 4歳児歯科健康診査 保福 9:15~10:00 受付	21 高齢者健康教室 大 10:00~12:00	22 子どもごはん教室 保福 10:00~11:30	23 し尿収集運搬休業日
24 第27回八丈島文化フェスティバル おじゃれ 9:30~ し尿収集運搬休業日	25 すくすく相談 保福 9:30~11:30 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	26	27	28	29 図書館休館日	30
31 し尿収集運搬休業日		町役場福祉健康課保健係(電話 2-5570)で、女性のがん検診(子宮頸がん、乳がん)の事前受付中 申込期間：本年度対象者(無料)は1月7日(木)まで。 それ以外の方(実費)は1月8日(金)~1月14日(木)まで。 時 間：平日 午前9時~午後5時(町役場閉庁日を除きます) 詳しくは問い合わせいただくか、広報はちじょう12月号10ページをご覧ください。				

町役場開庁日

平日 8:30 ~ 17:15

温泉休業日

※定休日が祝日の場合は営業します。

町立病院臨時診療日

受付時間 / 8:00 ~ 11:00

	診療日	診療時間
耳鼻咽喉科	1月18日(月)~20日(水)	9:00~
糖尿病教室	1月15日(金)	8:30~

※初めて町立八丈病院にかかる方は、午前8:30からの受付になります。
※その他の専門外来診療は予約制です。診療科により予約方法が異なりますので、平日の午前8時30分から正午までの間に、院内予約係窓口または電話(2-1188)にてご連絡ください。

	休業日
ふれあいの湯	4日 18日 25日 毎週月曜日
みはらしの湯	5日 12日 19日 26日 毎週火曜日
ザ・BOON	6日 13日 20日 27日 毎週水曜日
やすらぎの湯	7日 14日 21日 28日 毎週木曜日

全ての町営温泉は12月29日(火)から1月3日(日)まで休まず営業します。

1月のゴミ分別回収

燃…燃やせるごみ びん…空きびん 資源…資源ごみ 害…有害ごみ 金属…金属ごみ 古着…古着

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4 金属	5 燃・害	6 資源 古着	7	8 燃・害	9
10	11 金属	12 燃・害	13 資源	14 びん	15 燃・害	16
17	18 金属	19 燃・害	20 資源	21	22 燃・害	23
24	25 金属	26 燃・害	27 資源	28	29 燃・害	30
31						

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4 燃・害	5 資源 古着	6	7 燃・害	8 金属	9
10	11 燃・害	12 資源	13	14 燃・害	15 金属	16
17	18 燃・害	19 資源	20	21 燃・害 びん	22 金属	23
24	25 燃・害	26 資源	27	28 燃・害	29 金属	30
31						

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4 燃・害	5	6 資源 古着	7 燃・害	8 金属	9
10	11 燃・害	12	13 資源	14 燃・害	15 金属	16
17	18 燃・害	19	20 資源	21 燃・害 びん	22 金属	23
24	25 燃・害	26	27 資源	28 燃・害	29 金属	30
31						

※第3土曜日は施設点検の為、クリーンセンターのごみ受付業務を停止します。

※12月31日(木)から1月3日(日)は年末年始の為、クリーンセンターのごみ受付業務を停止します。

八丈町役場 出張所 / 三根：2-0349 樫立：7-0003 中之郷：7-0002 末吉：8-1003

70 70%再生紙を使用しています